

長崎県水産物輸出連絡会

背景

国際的な水産物需要が高まる中、輸出による長崎県水産業の活性化が重要度が増してきている。

- ただ
- 水産物輸出において、必要書類の申請先や支援/補助を実施する機関や団体が多岐にわたる。
 - 連絡する宛先が未整理のため、関心のある方に対して最新の規制状況や支援制度等を迅速に伝達することが困難。
 - 県内の水産物流通や輸出等の状況や実態を正確には把握できていない。

目的

県内水産物の輸出に関する相談等のワンストップ化
規制状況や支援制度等の迅速な情報共有

水産物輸出に係る行政機関や団体との連携強化
最適な輸出支援の検討に資する輸出実態や課題等の把握

連絡会の概要

会員の連絡ネットワークを構築。

会員は、原則、県内の加工業者、漁業者、養殖業者、市場関係者、輸出業者、行政機関（水産部局・衛生部局）、ジェットロ等。

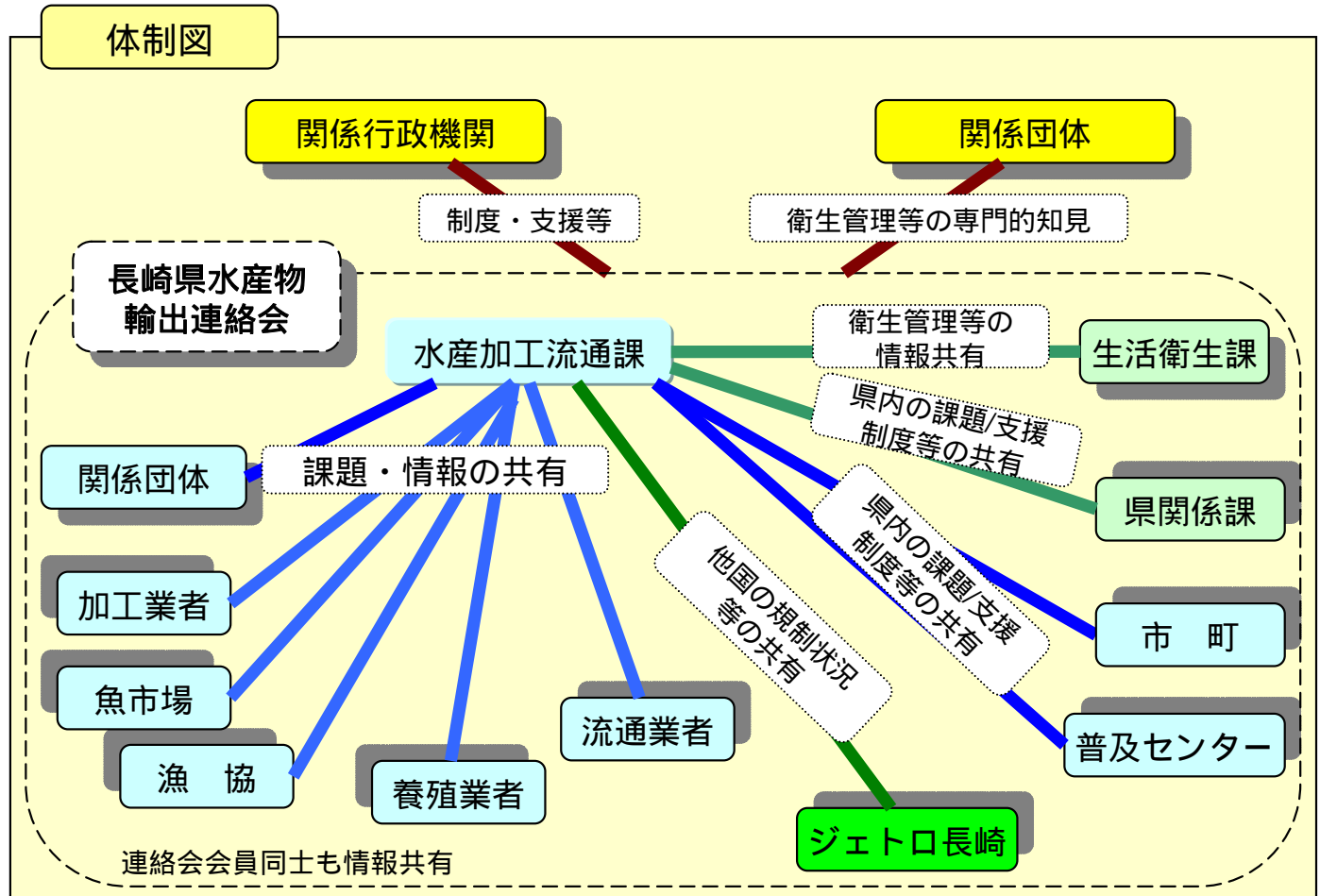
ネットワークを通じた情報や問題点（支援制度、現地の規制や手続等）等の共有。

連絡会で把握した課題等に対して、各関係機関が連携して、対応。

必要に応じて、会員全員が参加する会議や専門分野ごとの会議を開催。

事務局は県庁・水産加工流通課。

体制図



長崎県水産物輸出連絡会の活動内容

登録希望の方から連絡先等や取扱商品等の情報を記載した登録票を受け付け、水産加工流通課でリスト化。

ただし、リストは原則、非公表。

水産物輸出に関して、登録団体への情報の周知・共有を行うとともに、登録団体からの相談等を水産加工流通課で受け付け、担当機関へ情報提供等を行い、相談等へ対応。

水産物輸出に関して、重要な事項について議論や意見交換が必要な場合には、全登録団体や関係する団体で会議を開催。

長崎県産の水産物輸出の実態把握。

県内の加工業者や養殖業者等の紹介を求める問い合わせに対して、了解を得た方の情報（リスト）を提示。 等

ネットワーク構築とリスト化

連絡会への登録を希望する方から、登録票を受付。



水流課にて、登録票の情報を基に登録リストを作成。

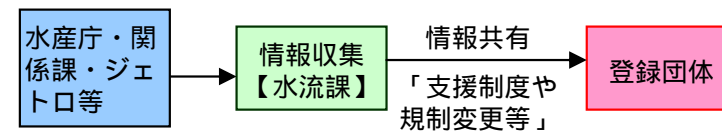


社名	業種	TEL	商品
A	加工	095	ブリ
.	.	.	.
.	.	.	.

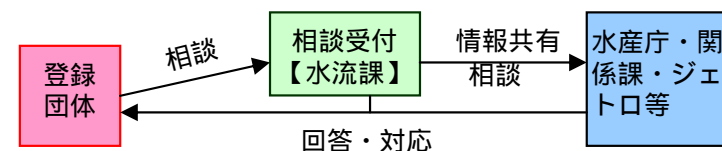
行政機関等へは個別に登録を依頼予定。

情報の共有と相談への対応

関係機関からの情報や案内等を登録団体へ提供。



登録団体からの相談を関係機関と連携し対応。



会議の開催

輸出に係る規制や支援制度等の創設や変更など関係者との意見交換が必要な場合には、会議を開催。

全業種に係る場合には、登録団体全員に、一部の業種の場合には、その業種の団体に参加頂く会議を開催。

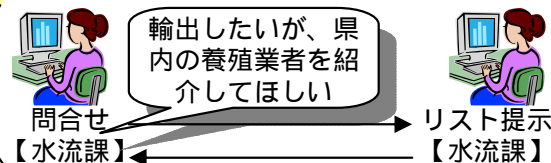
輸出実態の把握

県の輸出振興の施策を検討する際に必要な意見・情報等を把握する。



紹介への対応

県内の業者の紹介依頼に対して、登録団体のリストを提示（了解を得た方のみ）。



加入された方には、例えば、こんな支援を行います・・・

相談に対する連携した対応

連絡会に登録された方

輸出先国の規制は？

必要な証明書等の手続は？

何か支援制度は？



ジェトロ

関係行政機関

各国の規制状況・輸出手続等

衛生証明書や漁獲証明書等

補助事業や支援制度等

等

最新情報の迅速な共有・機会の提供

事務所
ジェトロ
各国の

ジェトロ

各国の規制状況の変更・商談会等

国・県

・衛生証明書等の変更
・新規の補助事業や支援制度の変更等



輸出に係る講習会等の機会の提供



また、新たな輸出の掘り起こしも・・・

